

1 活動方針

(1) 健全育成の推進

- ① 健全育成に関する課題を明らかにするために、都全体の生徒指導に関する調査を行い、具体的な課題等を共有し、その解決に資する。
- ② 研修や情報交換を通して、各地区の生徒指導・健全育成等に関する現状や課題等を共有し、各校の指導の充実と向上に努める。
- ③ 東東京都民安全推進本部や警視庁、東京都公立中学校 PTA 協議会等と連携・協力し、健全育成の推進に関わる啓発活動を行う。
- ④ 健全育成を目的として設定された職場体験の実施に当たっては、キャリア教育・進路指導との関連を重視し、実践事例などの情報の収集・提供に努めるとともに、条件整備など行政の支援体制の強化を求めていく。
- ⑤ 防災教育及び防災体制の充実に向け、各地区の情報の収集及びその提供に努める。

(2) いじめ、不登校、その他の問題行動への取組

- ① いじめは、どの学校でも起こり得るとの認識の下、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ問題への対応を徹底する。そのために、本会と地区校長会や地区教育委員会等との連携を強化するとともに、いじめ問題の解決に向けた取組について紹介するなどの啓発に努める。
- ② 子供たちの悩みの解決や不登校の解消を図るために、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーの配置などの人的支援について関係機関に求めていく。
- ③ 不登校の解消に向け、関係機関等との連携の下、予防及び支援の方策についての研究を推進する。
- ④ コンピュータネットワーク上で行われる問題行動や人権に関わるトラブル等の喫緊の課題についての調査及び結果報告を継続的に実施し、生徒の健全育成に資する。また、関係機関と連携し、規範意識の向上及び問題行動の予防に向けた取組等の情報を地区校長会に紹介する。

(3) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育を推進する上での予算や人事に関わる問題を取りまとめ、都教育庁と連携・協議して課題の解決に努める。
- ② 特別支援教育コーディネーターの配置や授業時数の軽減を関係機関に求めていく。
- ③ 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画等に基づき、特別支援教室への設置・運営に向けて、都教育庁と連携・協議する。

(4) 部活動に関わる取組

- ① 「東京都教育委員会運動部活動の在り方に関する方針」、「東京都教育委員会文化部活動の在り方に関する方針」及び各地区の活動等の方針に基づき、部活動を適正に実施するとともに、都中学校体育連盟や都中学校文化連盟等の関係団体との連携を密にし、実施上の課題について、都教育庁及び地区教育委員会等と連携してその解決に努める。
- ② 部活動顧問教員等の処遇改善について、都教育庁に働きかける。

- ③長期休業日の短縮や土曜授業及び学校閉庁日の増加傾向に伴い望ましい大会運営の在り方を研究し、関係諸団体と共に実態に基づく課題の解決に努める。
- ④教員の働き方改革を踏まえて、部活動指導員等の配置状況の把握と適切な配置や運用について関係機関に働きかける

2 活動内容

- (1) 年間3回の定例会（研修会）9月、11月、2月予定

研修会テーマ案

- ① SNSにかかわる問題の現状と対策
- ② ヤングケアラー（家族を介護する子ども）の実態と学校からの支援
- ③ 自殺予防に向けて

- (2) 11月18日（木）東京都中学校長会研究大会において調査結果の報告

- (3) 関係諸機関との連携と協力（役員が分担して出席する）

- ・東京都公立中学校 PTA 協議会の運営への協力
- ・自殺総合対策東京会議への参加
- ・有害情報から子供を守るための対策検討委員会への参加
- ・東京都子ども応援協議会への参加
- ・社会を明るくする運動東京都推進委員会への参加
- ・東京都学校安全教育研究会への参加
- ・中学生の主張東京都大会への参加
- ・学校保健会への参加（理事）
- ・多摩地区公立中学校と東京家庭裁判所立川支部との連絡会への参加
- ・学校防災教育推進委員会への参加
- ・日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議への参加
- ・東京都安全・安心まちづくり協議会への参加
- ・健康づくりフォーラムへの参加
- ・東京都いじめ問題対策連絡協議会への参加
- ・東京都青少年問題協議会シンポジウムへの参加
- ・ICT 教育フォーラムへの参加
- ・健康教育推進会議への参加
- ・エイズ専門家会議への参加
- ・地域における青少年健全育成推進会議への参加